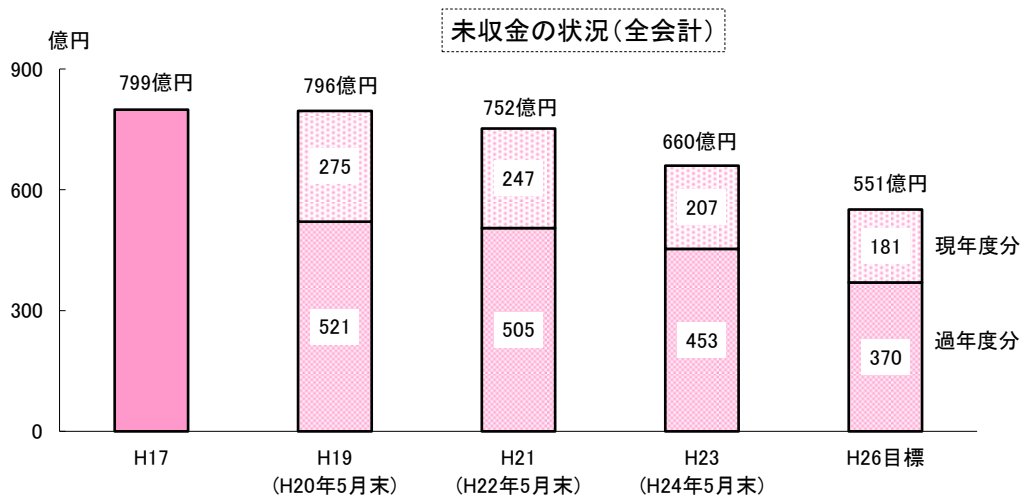
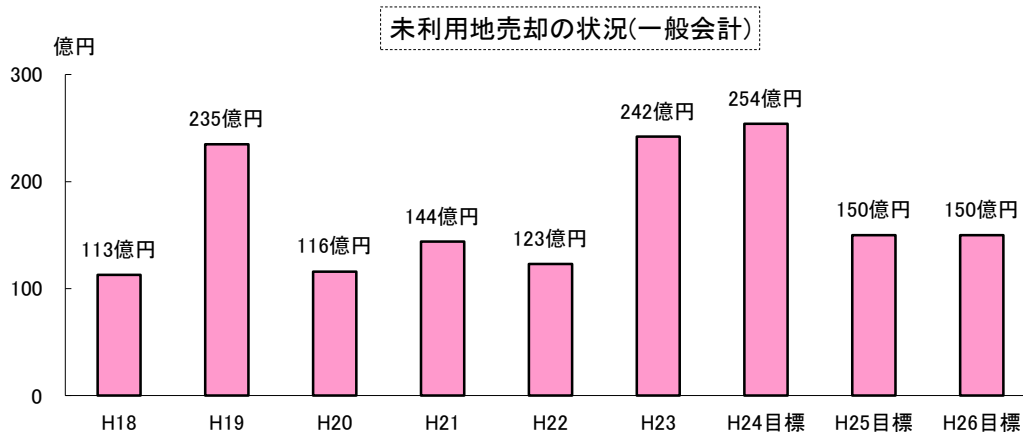


④歳入の確保

- 歳入確保はもとより、市民負担の公平性・公正性の確保の観点などから、未収金対策に取り組んでいます。
- 「新たな未収金を極力発生させない」「既存未収金の解消」を二つの柱として、平成20年度に、全市的な取組を総括する「大阪市債権回収対策会議」の設置、各局で対応困難となっている高額事案などを集中的に回収する「市債権回収特別チーム」を設置するなど、全庁的な取組を強化してきました。
- さらに平成24年8月に、「市債権回収特別チーム」を母体として、「市債権回収対策室」を設置し、未収金回収担当を集約化するなど、未収金対策を一層促進しています。
- 今後も取組みを徹底し、平成26年度末に未収金の残額を551億円まで圧縮します。



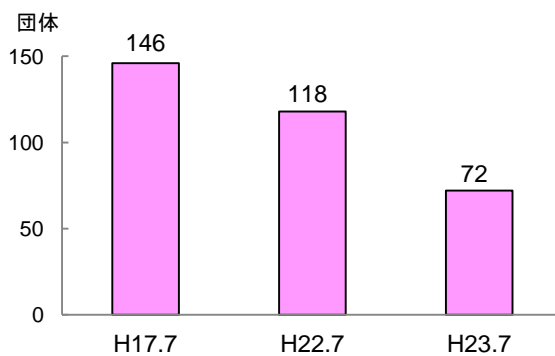
- 未利用地の売却については、大阪市土地流動化委員会の意見を受け、平成19年度に「大阪市未利用地活用方針」を策定し、平成23年度末までに973億円(一般会計)を売却しました。
- 現在の厳しい財政状況の下、今後も可能な限り売却に取り組み、平成24年度254億円、平成25年度150億円、平成26年度150億円の売却を目指します。



⑤外郭団体等の改革

- 大阪市では、極めて厳しい財政状況のもと、徹底した行政運営の効率化を図るため、これまで外郭団体等の抜本的な改革に取り組んできました。
- この改革をさらに推進するため、平成24年7月に、外郭団体の個別の方向性及び外郭団体への競争性のない随意契約による事業委託及びについて、「外郭団体見直しの方向性」及び「外郭団体への競争性のない随意契約による事業委託の見直し」として取りまとめました。
- 今後も不断の外郭団体等の改革に取り組み、市民サービスの向上を図ってまいります。

○団体数の見直し



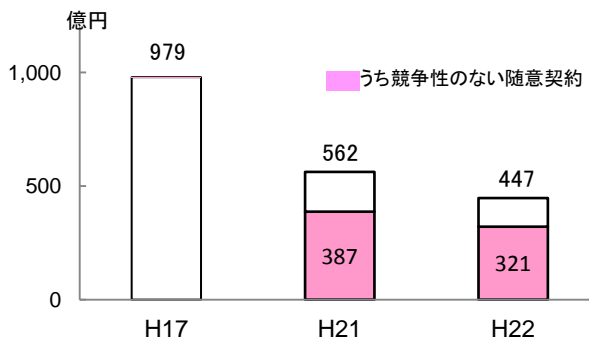
<外郭団体見直しの方向性について> H24.7時点70団体

- ① 外郭団体としての位置づけが必要ない団体 51団体
- ② 外郭団体としての位置づけが必要な団体 3団体
- ③ 府市統合本部等の議論を踏まえ検討を行う団体 12団体
- ④ 別途、特定団体の再建監理で検討を行う団体 4団体



平成26年度末見込：21団体

○委託料の削減



<外郭団体への競争性のない随意契約による事業委託の見直しについて>

H22決算 : 321億円(325件)
H24見込 : 180億円(182件)
H25見込 : 55億円(21件)

○派遣職員の見直し

